

[課題]

第3回課題（各問題600字以上）

次の問題について、テキストの該当箇所の内容にしたがって説明し、それに対する自分の考えを述べなさい。（全問必答）

①現代の日本における仕事と家庭生活における男女の性別役割分業の実態はいかなるものか。また、そこにどのような解決すべき問題が存在しているのか。〔テキスト：第5章「就業と家族」〕

②現代の日本における少子化の原因は何だろうか。〔テキスト：第6章「妊娠・出産・子育て」〕

③現代の日本における子育てをめぐる問題は何か。また、そうした問題の解決に向けて何が必要とされるであろうか。〔テキスト：第6章「妊娠・出産・子育て」〕

[本文]

①

性別役割分業とは、男性は公的領域（有償労働）に、女性は私的領域の労働（家事や育児、介護などの無償労働）に主たる責任を負うことを前提とする分業体制を指す。

有償労働については、日本では大正期から「専業主婦」こそが女性のライフモデルとされ、20代半ばの適齢期に結婚し、仕事を辞め、家事や育児に専念する前提での働き方が推奨されてきた。1986年に施行された「男女雇用機会均等法」により、表面的には男女の賃金格差や配置・昇進などの待遇格差は是正されるようになった。

しかし、「雇用機会均等法」施行後も、男女の賃金格差は大きく、「男女共同参画白書 令和6年版」の「男女間所定内給与格差の推移」で、女性の一般労働者の給与水準は男性一般労働者の75.6%にとどまる。¹ また、同「民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合の推移」においても、民間企業での部長級の女性の割合は8.3%と国際的に低い水準となっている。² また、女性の年齢階級別正規雇用比率は25～29歳の59.1%をピークに低下しており、結婚や出産などのライフイベントをきっかけとして労働市場から一度退出する女性がいまだに多い。³ 結婚や出産に関係なく働き続ける男性の違いが顕著となっている。

また、近年、大きな問題となっているのが女性労働者内の二極分化である。「男女共同参画白書 令和4年版」の「正規雇用労働者と非正規雇用労働者数の推移（男女別）」では、男性の非正規雇用が21.8%に対し、女性は53.6%となっている。⁴ 日本の場合、正規非正規で賃金水準や福利厚生との差が非常に大きい。また、育児休業制度の利用率も大企業や官公庁ほど高く、同じ正規でもワーク・ライフ・バランスの恩恵が受けられるか否かで、働き方に大きな差が生じる点が指摘されている。

次に私的領域における性別役割分担の実態をみてみたい。OECDの2020年における国際比較データによると、日本女性の家事の時間は1日あたり224分であるのに対し、男性は41分に過ぎ

ず、女性の5分の1程度にとどまる。他方で、日本男性の有償労働時間はOECDの中で最も長く、452分となっており、女性の1.7倍となっている。⁵

日本の男性には性別役割分業により、妻や子どもを経済的に支える「稼ぎ主役割」が期待されている。そのため長時間労働を強いられ、ますます家事や育児の時間がとれない状況に置かれている。

性別役割分業を前提とした家族モデルは、決して普遍的なモデルではない。家族の多様化とそれともなうニーズの変化に対応するためには、他の先進国が1970～80年代にかけて進めてきた、女性の就業を組み込んだ社会システムへの転換が不可欠となる。そのために、日本の労働市場や労働慣行にみられる男女格差や女性内格差の是正、有償労働と無償労働の家庭内での分担のあり方などを見直していくことが求められている。

少し古い話になるが、『週刊文春』（2000年6月22日号）で、タレントの大橋巨泉が「専業主婦が少なくなるほど、少年犯罪が多くなっているのは数字出ていますね」と発言して物議を醸したことがある。確かに、無償労働という評価されにくい育児に奔走する主婦の味方になるという点では評価できる発言ではある。しかし、専業主婦の減少と少年犯罪の増加の相関を裏付けるデータは存在しない。高度経済成長の頃への郷愁が読者の共感を得たに過ぎない。

子どもに人気のアニメ「クレヨンしんちゃん」は、「一家の大黒柱」の強い父親像と、専業主婦で育児に専念する母親像といったし昭和的日本的家族モデルへの憧憬を再生産している。しかし、アベノミクス以降の日本の家庭経済の落ち込みは酷く、一方で昭和への憧れと、他方での令和の生きづらさに挟まれた日本の家族モデルの刷新が必要である。

②

2024年の東京都知事選でも争点となったように、現代日本の一番の課題は少子化と言っても良い。少子化とは、出生率が人口の置換水準（合計特殊出生率TFRで2.07程度）を下回ることである。

国立社会保障・人口問題研究所の調べによると、「令和5年度厚生労働白書」によると、2024年の人口は1億2,300万人であるが、このまま少子化が続くと、2070年には8,700万人にまで落ち込むことが予想されている。1973年の合計特殊出生率は2.14と人口置換水準を上回ったが、1974年は2.05となり、以後一度も2.07を上回ることなく、ほぼ一貫して下がり続けている。⁶

では、現代における日本の少子化の原因を探ってみたい。「働く女性増加説」や女性の「高学歴化説」などがあるが、どちらも日本のTFRとの明白な相関性は見られない。むしろ、先進諸国では、女性の労働力率が高いほど、また、女性の高学歴化が進むほど、TFRは上昇する傾向にある。

次に、ロマンティック・ラブ・イデオロギー説を検証してみたい。ロマンティック・ラブ・イデオロギーの特徴は、愛・性関係・生殖がすべて婚姻関係と結びつけられ、性とその帰結である生殖は法的婚姻のなかで行われるべきであるという点である。日本でも非嫡出子の割合は増加し

ているが、欧米諸国と比較すればその比率は非常に低い。2018年の調査で、アメリカは39.6%、イギリス48.2%、フランス60.4%、OECD平均40.7%となっている中、2022年の日本の婚外子は17,728人、割合は2.3%であった。日本でも内縁制度が認められていた1920年には婚外子が167,011人、割合は8.25%と高い比率となっていた。しかし、戦後になって一貫して一夫一婦制による法律婚が定められてから減少の一途をたどった。⁷

現代の日本社会では、女性たちはロマンティック・ラブ・イデオロギーのルートに乗らなければほとんど子どもを産まない、ということがわかった。とすれば、少子化は、たとえ性関係をもって結婚の枠に入る女性が減少しているからだと推測できる。性は、未婚化が進むなかで結婚の枠外で行われるようになり、しかも、生殖だけがロマンティック・ラブ・イデオロギーの枠内にとどまっていることが、少子化の原因の1つである。実際に50歳の生涯未婚率は1990年以降急上昇しており、男性で26.3%、女性で17.8%となっている。この割合の上昇がほぼ合計特殊出生率の低下とリンクする。⁸

また、実際に結婚しても多くの子供を望まない夫婦も多い。「男女共同参画局白書 令和4年版」によると、20~40代の独身男性の3割以上が子供を望んでいないという数字になっている。この数字は既婚の男性でもほとんど変わらず、未婚の増加イコール少子化という側面だけでなく、既婚であっても子供を作らない世帯が多いことを示している。また、20代の女性は子供を望む傾向が強いが、30代、40代と年齢が上がるにつれて、独身・既婚を問わず、子供を望まない割合が急上昇する。つまり、晩婚化と晩産化が一体となって進行しているのである。⁹ また、婚姻率とTFRは見事に一致している。人口統計資料集によると、1947年に婚姻率12.0%を記録したものの、1950~60年代には8%台に落ち込み、1970年に10.0%まで上昇したのち、徐々に低下し、2024年には4.1%まで低下している。¹⁰ これらから、生殖が婚姻関係の強い縛りの中で行われていることが改めて確認できる。

また、少子化はロマンティック・ラブ・イデオロギーの側面だけでなく、政府が主導して進めてきた経緯もある。戦後間もなく政府は出生数を減少させるために、人工妊娠中絶や避妊を合法化し、子供の数は2、3人が望ましいという人口政策をとった。これが1950年代から60年代に既婚女性たちの少産化を引き起こしたのち、望ましい子ども数として現代まで受け継がれているのである。

少子化の原因は、戦前から戦後にかけての民法の変化やロマンティック・ラブ・イデオロギーの普及や、中絶・避妊の医療技術の向上、およびそれらを制度的に推進してきた政府の人口政策が相俟ったものと理解できる。この論の冒頭で東京都知事選に触れたが、ある候補者が少子化改善の一案として「一夫多妻制」の導入について触れ、大きな波紋を呼んだ。児童手当や妊娠費用の無償化など、様々な手を打っても少子化は止まることなく、極めて難しい問題ということを示すためのたとえ話ということであった。婚活や妊活の話題に触れることが、すぐに「パワハラ」、「セクハラ」と忌避されてしまう現代日本では、少子化の原因に踏み込んだ議論ができない。そうした現状を考えると、某候補者の一夫多妻制のたとえ話を無碍に否定することはできないであろう。

③

現代日本における子育ての大きな課題は、男女の性別役割分業である。出産後の女性の就業継続は徐々に増えており7割近くとなっているものの、出産を機に退職する割合は3割を超えている。¹¹その結果、家事・育児時間だけでなく、子どもと過ごす時間そのものが、母親に大きくのしかかっている。

また、夫婦の平均理想子ども数は2000年代以降、ゆるやかに低下してきている。2002年には2.56人だったが、2021年の調査において2.25人にまで減少しており、現実はそれよりも少ない。¹²その最大の理由として、夫婦が挙げるのは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という理由が最も多い。妻が35歳以上の夫婦では、「高年齢で生むのはいやだから」「ほしいけれどもできないから」といった身体的な理由の選択率が高くなる。また、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」という理由も近年増えている。¹³子育て支援として経済的支援だけでなく、人的支援（保育サービス）も必要とされている。

子育てを巡る問題の一つに児童虐待がある。2022年の児童相談所の児童虐待対応件数は21万9,170件であり、前年度より11,510件（+5.5%）増え、過去最多を更新している。2002年には2万3,738件であり、20年間で10倍近い増加となっている。主たる虐待者は実母が6割で最も多く、実父は3割で、この傾向は変わらない。相談の内容別件数は、多い順に、心理的虐待12万9,484件（全体の59.1%）、身体的虐待5万1,679件（23.6%）、ネグレクト3万5,556件（16.2%）、性的虐待2,451件（1.1%）となっている。児童虐待の動機として「保護者自身の精神疾患、精神不安」「育児不安や育児負担感」「夫婦間のトラブルなど家庭に不和」などである。¹⁴特に0歳児の虐待が半分近くを占めており、育児経験のない母親の不安やストレスが大きな課題となっている。夫や親などのネットワークや親族以外との付き合いなど多面的なサポートが必要である。

育児支援が不足する日本であっても、子どもをもちたい・育てたいと願う夫婦は多く、現代では、急速に発達する生殖補助技術が人々に子どもをもたらしている。大きく分けると、精子を性関係を介さずに人為的に受精に利用する「人工授精」、卵子を体外で人為的に受精させる「体外受精」、第三者の子宮を利用する「代理出産」がある。これらの技術のうち、体外受精は卵子および受精卵を女性の体外で取り扱うため、特に高齢の女性にとっての負担が小さい方法として注目されている。

日本産婦人科学科の調査によると、2021年の体外受精による出生数は過去最多の6万9797人で、2020年から一気に9416人も増加している。2021年の国内総出生児数が81万1604人だったので、その割合は8.6%を占めるまでになっている。この上昇の背景には、2021年より不妊治療への助成金額が引き上げられ、助成の回数も増え、所得制限も撤廃されたことが大きい。2022年より保険適用の範囲が拡大され、さらに出生数が増加していくことが期待される。¹⁵

未婚化や晩婚化、少子化は個人の内面に帰する課題でもあるので、結婚や子育てを奨励するのは難しい。であるならば、子どもが欲しくてもできない夫婦のために、治療技術が進んでいる不妊治療の助成を拡充していくことが喫緊の対策であると考えられる。

文字数：① 1,056 字 ② 1,989 字 ③ 1,419 字

<使用テキスト>

岩間暁子・大和礼子・田間泰子『問いからはじめる家族社会学：多様化する家族の包摂に向けて』 有斐閣, 2015

<引用・参考文献>

-
- 1 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 令和6年度版』, https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r06/zentai/pdf/r06_07.pdf, pp.127 (2024/07/06 閲覧)
 - 2 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 令和6年度版』, https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r06/zentai/pdf/r06_07.pdf, pp.122 (2024/07/06 閲覧)
 - 3 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 令和6年度版』, https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r06/zentai/pdf/r06_07.pdf, pp.125, (2024/07/06 閲覧)
 - 4 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 令和4年版』, https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/html/zuhyo/zuhyo02-07.html, (2024/07/06 閲覧)
 - 5 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 令和5年版』, https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r05/zentai/html/column/clm_01.html (2024/07/06 閲覧)
 - 6 国立社会保障・人口問題研究所「表1-5 総人口, 人口増加, 性比および人口密度の将来推計: 2020~70年」, https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2024.asp?fname=T01-05.htm (2024/07/20 閲覧)
 - 7 国立社会保障・人口問題研究所「表4-18 嫡出でない子の出生数および割合: 1920~2022年」, https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2024.asp?fname=T04-18.htm (2024/07/20 閲覧)
 - 8 国立社会保障・人口問題研究所「表6-23 性別50歳時の未婚割合, 有配偶割合, 死別割合および離別割合: 1920~2020年」, https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2024.asp?fname=T06-23.htm (2024/07/20 閲覧)
 - 9 内閣府男女共同参画局「特-45 図 理想の子供数」, https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/html/zuhyo/zuhyo00-45.html ((2024/07/20 閲覧)
 - 10 国立社会保障・人口問題研究所「表6-1 初婚・再婚別婚姻数および婚姻率: 1900~2022年」, https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2024.asp?fname=T06-01.htm (2024/07/20 閲覧)
 - 11 内閣府男女共同参画局「2-8 図 子供の出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴」, https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r06/zentai/pdf/r06_11.pdf (2024/07/20 閲覧)

¹² 国立社会保障・人口問題研究所 出生動向基本調査「7.1 夫婦の理想子ども数・予定子ども数と男女児組合せ」, https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/JNFS16_reportALL.pdf (2024/07/20 閲覧)

¹³ 国立社会保障・人口問題研究所 出生動向基本調査「7.4 夫婦が理想の数の子どもを持たない理由」, https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/JNFS16_reportALL.pdf (2024/07/20 閲覧)

¹⁴ こども家庭庁「令和4年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数(速報値)」, https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a176de99-390e-4065-a7fb-fe569ab2450c/12d7a89f/20230401_policies_jidougyakutai_19.pdf (2024/07/20 閲覧)

¹⁵ 杉山産婦人科「最新の体外受精による出生数が発表されました」, <https://www.sugiyama.or.jp/information/group/NEWS-00449>, 2023 (2024/07/20 閲覧)